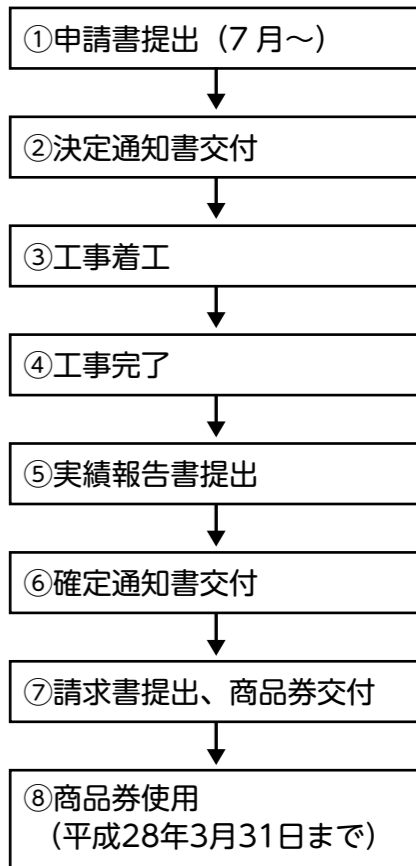


住宅リフォーム助成事業

市内商工業の振興や市民の皆さんの居住環境向上を目的として、住宅リフォーム助成事業の申請を受け付けます。対象工事に要した経費の1割に相当する額を、工事完了後に「商品券」として交付します。
なお、本年度から助成対象工事額と助成対象工種を拡大しました。



●手続きの流れ



●対象

- ①本市に住民票がある人
- ②本人と世帯員に市税の滞納がない人
- ③他の制度による補助金などを受けていない人
- ④昨年度助成を受けていない人

●助成額

対象工事に要した経費の1割に相当する額(上限20万円)

※市内登録店舗などで使用できる商品券(券面1,000円)を交付します。

●商品券有効期限

平成28年3月31日(木)

●登録店舗 広報7月号に掲載予定

●商品券使用時の注意事項

- ・登録店舗のみ使用できます。
- ・現金化はできません。
- ・お釣りはお支払いできません。

●受付開始

7月1日(水)

●申込方法

申請書に記入し、商工振興課まで提出してください。申請書は商工振興課窓口、またはホームページからダウンロードできます。

●指定工事店

広報7月号に掲載予定

※一定の申請額に達し次第終了します。

7月から

プレミアム付商品券を販売します

市商工会では、市の補助金を受け、地域の活性化と子育て世帯の支援を通じた市内商工業の振興のため、「合志市プレミアム付商品券」を販売します。
なお、対象者には事前に購入引換証(はがき)を送付します。



●対象

- ①平成27年5月1日現在で本市に住民票がある世帯
- ②平成21年4月2日から平成27年5月1日までに生まれ、平成27年5月1日現在で本市に住所票がある未就学児の保護者

●販売額

- ①未就学児のいない世帯
13,000円分の商品券を1世帯1セットのみ、10,000円で販売。
- ②未就学児のいる世帯
13,000円分の商品券を、未就学児1人につき1セット7,000円で販売。

●引換(販売)期間

7月15日(水)から先着順で引き換え販売し、販売予定数(約19,000セット)に達し次第終了します。
なお、未就学児のいる世帯への引き換えは9月14日(月)で終了予定です。

※いずれの商品券も13枚つづり(券面1,000円)です。

●商品券使用時の注意事項

- ・取扱店でのみ利用できます。
- ・現金化や金券の購入はできません。
- ・お釣りはお支払いできません。

●購入窓口

- ・合志庁舎
平日 午前9時～午後4時
日曜 午前9時～午後1時
- ・西合志庁舎・各支所
平日 午前9時～午後4時

●商品券が使用できる期間

7月15日(水)～12月31日(木)

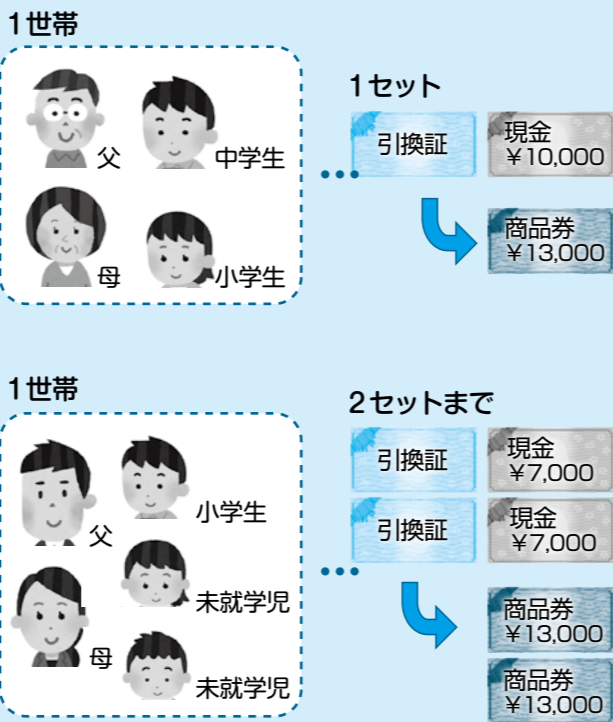
●使用できる店舗

店頭のスチッカーとのぼりが目印です。広報7月号や市商工会ホームページにも掲載する予定です。

合志市商品券

取扱店

一 世帯ごとの購入例



※この事業は、国の地方創生交付金や県の補助を受け、市が市商工会に補助金を交付して実施するものです。

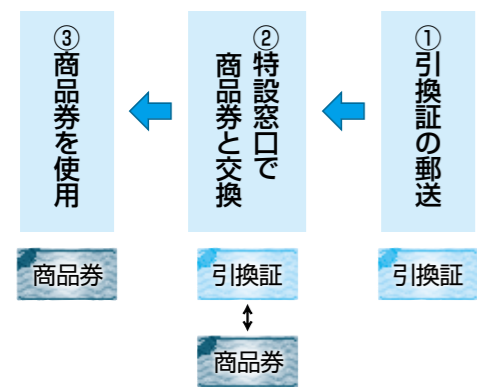
○対象となる工事の具体例

- 浴室、台所、洗面室、トイレの改修
- 電気、給排水衛生設備
- 屋根のふき替え、塗装、防水工事
- 外壁の張り替えや塗装 ●部屋の間仕切り変更
- 床、内壁、天井の張り替えや塗装などの内装工事
- ふすま紙、障子紙の張り替えや畳の取り替え
- 建具、開口部の取り替えや新設
- スロープや手すりの設置 ●据付照明のLED化

×対象とならない工事の具体例

- 車庫、物置、倉庫などの工事
- 店舗、工場、事務所などの改修
- 門扉、ブロック塀などの外構工事
- 植樹、剪定などの植栽 ●下水道、合併浄化槽の工事
- 太陽光発電などの設置 ●防犯ライト、カメラの設置
- 防虫や消毒、ハウスクリーニング、排水管清掃など
- 他の助成制度と重複するもの

7月15日～12月31日



●商品券購入の流れ

商工会会員事業所の皆さんへ

市商工会では、「合志市プレミアム付商品券」と「住宅リフォーム商品券」の取扱店を募集しています。

●取扱店登録できる事業所

市商工会会員で市内に店舗を有する事業所

●登録方法

・市商工会本所に申請してください。

※商品券約2億5千万円分の流通を想定しています。